

## 柔道整復療養費の改定について（案）

### 1. 改定率 0.28%

平成 28 年度における柔道整復療養費の改定率については、診療報酬のうち医科の改定率等を踏まえ、政府において決定したもの

（参考）今回の診療報酬改定における医科の改定率 0.56%

### 2. 基本的な考え方

療養費の料金改定については、これまでの適正化の流れを踏まえつつ、適正な請求を行う施術者が正当に評価されるよう、整復料等にウエイトを置いた改定を行う

### 3. 改定の内容（案）

- 骨折・不全骨折・脱臼に係る整復料・後療料等の引き上げ（別紙）
- 初検料の引き上げ
- 冷罨法料の引き上げ

#### 【改定案】

	現行	引上額	改定後
初検料	1,450 円	10 円	1,460 円
冷罨法料	80 円	5 円	85 円

### 4. 施行期日

平成 28 年 10 月 1 日

### 5. その他

適正化のための運用の見直し等については、制度論の議論と合わせて別途検討する

(別紙)

## 柔道整復療養費料金改定 評価項目

## 1. 整復料及び固定料

## (1) 骨折

骨 折	整 復 料		
	現 行	改定後	差 額
1. 鎖 骨	4,100 円	5,200 円	1,100 円
2. 肋 骨	4,100 円	5,200 円	1,100 円
3. 上 腕 骨	9,000 円	11,500 円	2,500 円
4. 前 腕 骨	9,000 円	11,500 円	2,500 円
5. 大 腿 骨	9,000 円	11,500 円	2,500 円
6. 下 腿 骨	9,000 円	11,500 円	2,500 円
7. 手根骨、足根骨	4,100 円	5,200 円	1,100 円
8. 中手骨、中足骨、指(手・足)骨	4,100 円	5,200 円	1,100 円

## (2) 不全骨折

不 全 骨 折	固 定 料		
	現 行	改定後	差 額
1. 鎖骨、胸骨、肋骨	3,000 円	3,800 円	800 円
2. 骨 盤	7,200 円	9,200 円	2,000 円
3. 上腕骨、前腕骨	5,500 円	7,000 円	1,500 円
4. 大 腿 骨	7,200 円	9,200 円	2,000 円
5. 下 腿 骨	5,500 円	7,000 円	1,500 円
6. 膝 蓋 骨	5,500 円	7,000 円	1,500 円
7. 手根骨、足根骨、中手骨、中足骨、指(手・足)骨	2,800 円	3,600 円	800 円

## (3) 脱臼

脱 臼	整 復 料		
	現 行	改定後	差 額
1. 顎 関 節	1,800 円	2,300 円	500 円
2. 肩 関 節	6,200 円	7,900 円	1,700 円
3. 肘 関 節	2,800 円	3,600 円	800 円
4. 股 関 節	7,000 円	9,000 円	2,000 円
5. 膝 関 節	2,800 円	3,600 円	800 円
6. 手関節、足関節、指(手・足)関節	2,800 円	3,600 円	800 円

## 2. 後療料

### (1) 骨折

骨 折	後 療 料		
	現 行	改定後	差 額
1. 鎖 骨	630 円	810 円	180 円
2. 肋 骨			
3. 上 腕 骨			
4. 前 腕 骨			
5. 大 腿 骨			
6. 下 腿 骨			
7. 手根骨、足根骨			
8. 中手骨、中足骨、指(手・足)骨			
医師により後療を依頼された場合 で、拘縮が2関節以上に及ぶ場合	850 円	1,090 円	240 円

### (2) 不全骨折

不 全 骨 折	後 療 料		
	現 行	改定後	差 額
1. 鎖骨、胸骨、肋骨	530 円	680 円	150 円
2. 骨 盤			
3. 上腕骨、前腕骨			
4. 大 腿 骨			
5. 下 腿 骨			
6. 膝 蓋 骨			
7. 手根骨、足根骨、中手骨、中足骨、指(手・足)骨			
医師により後療を依頼された場合 で、拘縮が2関節以上に及ぶ場合	750 円	960 円	210 円

### (3) 脱臼

脱 臼	後 療 料		
	現 行	改定後	差 額
1. 顎 関 節	530 円	680 円	150 円
2. 肩 関 節			
3. 肘 関 節			
4. 股 関 節			
5. 膝 関 節			
6. 手関節、足関節、指(手・足)関節			

## 柔道整復師の施術に係る療養費の算定について

	初回	2回目	3回目以降
施術の内容や部位数 によらないもの	・ <u>初検料</u> (1,450円) → (1,460円) (時間外、夜間、休日の加算あり) ・ <u>初検時相談支援料</u> (50円)	・ <u>再検料</u> (320円)	
	・ <u>往療料</u> (1,860円) ・ <u>往療距離加算</u> (2km毎に800円)		
施術の内容や部位数 によるもの	・ <u>整復料</u> (骨折) (4,100円～9,000円) → (5,200円～11,500円)	・ <u>後療料</u> (630円) → (810円) ※3部位以上は60%逓減の対象	
	・ <u>固定料</u> (不全骨折) (2,800円～7,200円) → (3,600円～9,200円)	・ <u>後療料</u> (530円) → (680円) ※3部位以上は60%逓減の対象	
	・ <u>整復料</u> (脱臼) (1,800円～7,000円) → (2,300円～9,000円)	・ <u>後療料</u> (530円) → (680円) ※3部位以上は60%、5ヶ月超の長期は80%逓減の対象	
	・ <u>施療料</u> (打撲、捻挫) (760円)	・ <u>後療料</u> (505円) ※3部位以上は60%、5ヶ月超の長期は80%逓減の対象	
	・ <u>冷罨法料</u> (80円) → (85円)、 <u>温罨法料</u> (75円)、 <u>電療料</u> (30円) ※3部位以上は60%、5ヶ月超の長期は80%逓減の対象		
	・骨折、脱臼、不全骨折の固定のための 金属副子等を使用した場合の加算 (680円～1,030円)		
	・骨折、脱臼、不全骨折の応急施療を 行った後の保険医療機関への文書による 患者紹介を行った場合の情報提供料 (1,000円)		